



滋監第1124号
令和4年12月9日

(株) Mコーポレーション

松山 道彦 様

滋賀県知事 三日月 大造



特定 建設業の許可について (通知)

令和4年11月11日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可しましたので、通知します。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	滋賀県知事	許可(特-4)第40809号
許可の有効期間	令和4年12月9日から令和9年12月8日まで	
建設業の種類		

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和9年11月8日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)